暮らしの情報ボックス

相談のコーナー３月

日➡とき　場➡ところ　予➡予約先

行　政
- 日 ➡ ２日㈭　13時～15時
- 場 ➡ 静内庁舎１階第２応接室

法　律（予約制）
- 日 ➡ １日㈬、６日㈪、８日㈬、13日㈪、15日㈬、20日㈪、22日㈬、27日㈪、29日㈬　13時～15時
- 場 ➡ ひだか弁護士相談センター
- 予 ➡ ☎42－8373

年　金（予約制）
- 日 ➡ 16日㈭　９時～15時
- 場 ➡ 静内庁舎３階第２会議室
- 予 ➡ ☎0144－56－9001

手　話
- 日 ➡ ７日㈫、28日㈫　10時30分～12時
- 場 ➡ ７日～静内庁舎１階第１応接室　28日～静内庁舎１階町民相談室

障がい者の就労（予約制）
- 日 ➡ ９日㈭　13時～16時
- 場 ➡ 静内庁舎１階第１応接室
- 予 ➡ ☎0144－56－5119

アイヌの方の仕事
- 日 ➡ ４日㈯　11時～12時
- 場 ➡ ピュアプラザ会議室

働きたい方（15歳～49歳）の出張相談（予約制）
- 日 ➡ 28日㈫　13時30分～15時
- 場 ➡ ハローワーク静内分室（ピュア内）
- 予 ➡ ☎0144－84－8670

女性の健康（予約制）
- 日 ➡ 22日㈬　13時30分～15時30分
- 場 ➡ 静内保健所
- 予 ➡ ☎42－0251

こころの健康（予約制）
- 日 ➡ 10日㈮　13時30分～15時30分
- 場 ➡ 静内保健所
- 予 ➡ ☎42－0251

人権・困りごと
- 日 ➡ ８日㈬、22日㈬　10時～15時
- 場 ➡ 社会福祉会館（町社協）

※平日の㈪㈬㈮も常任相談員がご相談を受け付けます。

お知らせ

温泉入館料無料券 福祉バス券を交付します

対象者
- 町内にお住まいの満70歳以上および翌年３月末までに満70歳に達する方
- 各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方

助成内容
- 温泉入館料無料券
  静内温泉、みついし昆布温泉「蔵三」、恵比須湯の入館料無料券を24枚交付します。なお、中学生以上70歳未満の方は、入湯税が別途必要です。
- 福祉バス券
  町内を定期運行している道南バスまたはＪＲ（ジェイアール）北海道バスを１回１００円で利用できる乗車券を交付します。

交付方法
①温泉入館料無料券
- 郵送（申請が不要な方）
  令和４年度に交付を受けている方、または昭和28年４月２日から昭和29年４月１日生まれの方
- 窓口（申請が必要な方）
  令和４年度に交付を受けていない方

②福祉バス券
- 郵送（申請が不要な方）
  昭和28年４月２日から昭和29年４月１日生まれの方
  ※すでにお持ちの福祉バス券の未使用分は、そのまま使用できます。なお、右記以外の方で、新たに福祉バス券の交付を希望される方は、役場担当窓口での申請手続きが必要です。

必要書類
- 身分証明書（健康保険証、運転免許証など）
- 障害者手帳（お持ちの方のみ）

申請期間
４月１日～翌年３月31日

問合せ
静内庁舎福祉課
☎４９－０２８６（直通）
三石庁舎地域振興課
☎３３－２１１２（直通）

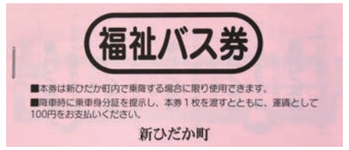

重度障がい者等福祉ハイヤー利用券を交付します

対象者
- 町内にお住まいの各種手帳をお持ちの方で、一定要件を満たしている方

助成内容
- 町内ハイヤー会社利用時の基本料金（初乗り料金）を最大24回分まで助成します。

※申請月から3月までの月数に対し、一か月当たり2回分を助成。

交付方法
- 令和４年度に利用券の交付を受けている方は３月下旬に郵送します。（申請不要）
- 新たに対象となる方や、令和４年度に利用券の交付を受けていない方は、役場担当窓口での申請が必要です。

申請期間
４月１日から翌年３月31日まで

申請の際には、次のものをご持参ください。
- 身分証明書（健康保険証・運転免許証など）
- 障害者手帳

【問合せ】　保健福祉センター健康推進課　☎49－0287（直通）　三石庁舎地域振興課　☎33－2112（直通）

空き家の適切な管理をお願いします

空き家を放置すると、倒壊の危険、害虫の発生、不審者の侵入などで、周辺住民に不安や迷惑が生じる可能性があります。空き家を所有されている方は、定期的な状況確認を行うなど適切な管理をお願いします。

また、町では移住促進や地域の活性化を図るため、町内の空き家などの情報を収集・提供する「新ひだか町空家バンク」を実施しています。空家バンクは、売買や賃貸借を希望する所有者（登録者）から利用希望者に対して物件を紹介する制度です。

空家バンクの登録物件を購入した方には、空き家の購入費、リフォーム工事費、家財道具の処分費に対して最大20万円の補助制度があります。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎４９－０２８９（直通）

町公式ホームページ（空家バンク）QRコード

省エネ住宅などの新築・リフォーム補助制度

国では、カーボンニュートラル実現のため、省エネ住宅の新築・リフォームについて多くの補助制度を立ち上げています。

それら制度について町公式ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

詳しくは、各種補助制度窓口にお問合せください。

問合せ
静内庁舎建設課
☎４９－０３３８（直通）

町公式ホームページ（省エネ住宅などの新築・リフォーム補助制度）ＱＲコード

みついし昆布温泉「蔵三」は、設備メンテナンスおよび修繕のため、３日間臨時休館します。

臨時休館期間
３月14日㈫ ～ 16日㈭
※３月17日㈮10時00分より営業

３月の税務日程　今月の納期

・国民健康保険税（10期分）
・町営住宅使用料（３月分）

【問合せ】
静内庁舎税務課　☎49－0284（直通）
三石庁舎地域振興課　☎33－2112（直通）

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページまたは静内庁舎契約管財課、三石庁舎地域振興課でご覧ください。

新ひだか町入札結果

【問合せ】
静内庁舎契約管財課　☎49－0278（直通）

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切にする心」などを育むことを目的に開院しています。

と　き　３月10、24日㈮　10時～15時
ところ　ピュアプラザ

おもちゃドクター募集中

【問合せ】ピュアプラザ　☎45－0090

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。
（敬称略、順不同）

▶三石中学校楽器修繕資金として　幌村建設㈱（代表取締役　幌村　司）

▶静内川右岸・左岸緑地公園災害復旧資金として
学校法人マーガレット学園（理事長　大森康正）

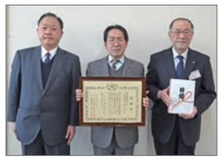

1月23日
幌村建設㈱へ感謝状贈呈

新型コロナワクチン接種状況

当町のワクチン接種の進捗状況をお知らせします。

区　分	1回目接種	2回目接種	3回目接種	4回目接種
5～11歳（1,105人）	382人（34.57%）	376人（34.03%）	218人（19.73%）	
12～17歳（1,210人）	813人（67.19%）	804人（66.45%）	587人（48.51%）	326人（26.94%）
18～29歳（1,855人）	1,590人（85.71%）	1,589人（85.66%）	1,301人（70.13%）	654人（35.26%）
30～39歳（2,016人）	1,725人（85.57%）	1,716人（85.12%）	1,430人（70.93%）	816人（40.48%）
40～49歳（2,698人）	2,413人（89.44%）	2,405人（89.14%）	2,096人（77.69%）	1,408人（52.19%）
50～59歳（2,868人）	2,595人（90.48%）	2,587人（90.20%）	2,359人（82.25%）	1,831人（63.84%）
60歳以上（8,801人）	8,299人（94.30%）	8,273人（94.00%）	7,955人（90.39%）	7,125人（80.96%）
計　（20,553人）	17,817人（86.69%）	17,750人（86.36%）	15,946人（77.58%）	12,160人（62.53%）

区　分	5回目接種	うち、オミクロン株対応ワクチン接種状況
5～11歳（1,105人）		
12～17歳（1,210人）	0人（ 0.00%）	380人（31.40%）
18～29歳（1,855人）	92人（ 4.96%）	672人（36.23%）
30～39歳（2,016人）	116人（ 5.75%）	796人（39.48%）
40～49歳（2,698人）	214人（ 7.93%）	1,359人（50.37%）
50～59歳（2,868人）	347人（12.10%）	1,780人（62.06%）
60歳以上（8,801人）	5,862人（66.61%）	6,521人（74.09%）
計　（20,553人）	6,631人（36.36%）	11,508人（59.17%）

※対象者数および接種者数ともに2月14日現在の住民数で算出
※3回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンによる接種を含む

【問合せ】
ワクチン接種対策室　☎42 - 0880

広告

コロナ感染したときのセルフケアのポイント

新型コロナウイルス感染症に感染した場合、主な症状として、発熱、喉の痛み、鼻水、咳、全身のだるさなどが現れますが、ほとんどの方は2日から4日で症状が軽くなります。

水分と食事を十分にとり、熱や咳、喉の痛みなどの症状に合わせて対応することがポイントです。

「症状がつらい」「対応に悩む」ときは
北海道陽性者健康サポートセンター
（☎ 0120-303-111）に相談を!!

ポイント❶
熱があるときは、体を冷やしましょう

ポイント❷
こまめに水分補給をしましょう

ポイント❸
喉の痛みには、うがいがお勧め

ポイント❹
消化や喉ごしの良い食べ物を食べましょう

ポイント❺
部屋を加湿し、湿度を保ちましょう

- 市販の解熱鎮痛薬を服用の際は、用法・用量をよくご確認ください。

➡厚生労働省ホームページ（市販の解熱鎮痛薬の選び方）

問合せ　保健福祉センター　健康推進課　☎42-1287

マイナンバーカード夜間・休日窓口【3月】

町では、マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設しています。

マイナンバーカード交付、マイナポイントの申し込みのほかに申請に必要な**顔写真を無料で撮影するなど**の申請書作成サポートを行います。まだ取得されていない方は、運転免許証などの身分証明書を持参のうえ、各庁舎にお越しください。

問合せ
静内庁舎生活環境課　☎49-0290（直通）
三石庁舎地域振興課　☎33-2112（直通）

静内庁舎
（夜間）7日㈫、14日㈫、17時30分～19時30分
（休日）12日㈰、26日㈰　10時00分～15時00分

三石庁舎
（夜間）14日㈫　17時30分～19時30分
（休日）26日㈰　10時00分～15時00分

広告

マイナンバーカードで転出届がオンラインで提出できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、2月6日より転出届をオンラインで提出できるようになりました。

→マイナポータル QRコード

オンラインによる3つのメリット

①これまで住んでいた市区町村窓口での手続きが不要になります。

※届出内容に不備がある場合などは、来庁が必要になることがあります。

※転出される際には、転出届以外にも手続きが必要な場合がありますので、各担当部署にお問合せください。

②市区町村窓口の開庁時間を気にせず、いつでも手続きできます。

③引越し先の市区町村窓口で必要な手続きや持ち物が確認できます。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290（直通）

オンライン手続きの流れ

準備するもの

- 電子証明書が有効なマイナンバーカード
- マイナポータルにアクセスする端末（スマホ・パソコンなど）
- 新しい住所

ステップ❶ マイナポータルにアクセス
▼
ステップ❷ 届出情報などの入力
▼
ステップ❸ 電子署名 ＋ 送信
▼
手続き完了

※事前にマイナポータルアプリのダウンロードが必要です。

2月5日以前

【転出手続き】
- 住んでいた市区町村窓口に行き、転出届を提出

【転入手続き】
- 引越し先の市区町村窓口で転入届を提出

2月6日以降

【転出手続き】
- 住んでいた市区町村に自宅などからオンラインで転出届を提出

【転入手続き】
- これまでどおり、引越し先の市区町村窓口で転入届を提出

広告

快適な生活環境のために

下水道への接続をお願いします

生活環境の改善、公衆衛生の向上、水質保全などのため、下水道が整備された地域にお住いの方は、生活排水を下水道に流すための排水設備の設置や、トイレの水洗化工事を行うなど、下水道に接続することが義務付けられています。

町では、下水道が未接続の方に対し、速やかに接続するよう説明するなど、未接続解消のために取り組んでいます。

下水道が未接続の方は、快適な生活環境の維持や周辺地域の環境改善のためにも、1日も早い接続をお願いします。

町公式ホームページ（指定工事店）QRコード

下水道への接続は町指定の排水設備工事店へ

下水道の接続工事は、定められた基準により正しく施工しなければならないため、町では下水道工事店を指定しています。

工事の相談や施工は必ず指定工事店へ依頼してください。

指定工事店については、町公式ホームページをご覧いただくか、上下水道課までお問合せください。

問合せ
静内庁舎上下水道課
☎49-0296（直通）

飼い犬の登録

犬の飼い主は、生後91日以上の未登録の犬の購入や譲り受けた場合、犬を登録する義務があります。また、既に登録された犬を譲り受けた場合は、飼い主の変更手続きが必要です。

その他届け出が必要な場合
- 犬の死亡
- 町外からの転入・住所変更

登録料／2，470円
※登録は一度のみです。
※飼い犬の未登録、または予防注射の未接種は、20万円以下の罰金に処される場合があります。

問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0289（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

就学通知書

令和5年度に新たに町内の小・中学校へ入学を予定している児童・生徒を対象に1月12日付けで就学通知書を送付しています。

この通知書は、学校教育法に基づき、教育委員会から保護者に通知するもので、記載された学校の入学式に持参してください。

なお、通知書が届いていない方はご連絡ください。

- **小学校就学予定者**
平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれの方
- **中学校就学予定者**
平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの方

問合せ／教育委員会管理課
☎49-0088

広告

support

今こそ スノチャレ北海道（人材確保緊急支援事業）

道では、道内や道外にお住まいの方が、人手不足が深刻な業種の道内事業所において一定期間以上雇用された場合に、事業所および就労者に支援金を支給します。

詳しくは、道ホームページをご確認ください。

対象事業所

道内に本店などがある法人または個人で、対象となる就労者を一定期間以上雇用した事業所

対象となる就労者

令和４年12月６日から令和５年３月31日までに就労し、次の条件を満たす方

①道外にお住まいの方で、３週間につき10日以上勤務される方

②道内にお住まいの方で、１週間当たりの労働時間が20時間以上、31日以上の雇用見込みがあり、３週間につき10日以上勤務される方

申請期限 予備審査受付：４月21日㈮
支給申請受付：４月28日㈮

対象職種

建築・土木や医療・介護、飲食物調理、接客、営業、商品販売、農業など、全25種に分類されています。

※詳しくは道ホームページでご確認ください。

支援金額

事業所	支援金：10万円（１回限り）
就労者	奨励金：10万円 移動に要した経費：10万円以内（実費）

申請方法

道ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、事務局へ郵送、または道ホームページから電子申請

郵送先（問合せ）

〒060-0004
札幌市中央区北４条西７丁目１－５
ＴＫＰ札幌ホワイトビル
カンファレンスセンター６Ｆ６Ｄ
今こそスノチャレ北海道事務局
☎050－3668－8778

support

道内事業者等事業継続緊急支援金

道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げの減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている道内の中小・小規模事業者、個人事業者の事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

給付額

中小・小規模事業者　10万円
個人事業者　５万円

要件 次のどちらも満たす場合

①令和３年11月以降のいずれかの月の売り上げが平成30年11月から令和２年３月までの同月比で20%以上減少している

②令和４年12月以降のいずれかの月に支払ったエネルギーの単価が令和３年12月から令和４年11月までのいずれかの月の単価よりも増加している

申請方法

道ホームページから申請書類をダウンロードのうえ、事務局へ郵送、または道ホームページから電子申請

申請期限 ４月30日㈰

郵送先（問合せ）※住所記載不要

〒063-8691
札幌西郵便局郵便私書箱第28号
北海道事業継続緊急支援金事務局
☎011－350－6711

詳しくは、道ホームページをご確認ください。

受付終了間近!!
受診はお早めに

特定健診・後期健診

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方へ

【問合せ】
静内庁舎
生活環境課
☎49－0291（直通）

この健診は、生活習慣病（高血圧症、糖尿病、脂質異常症など）のリスクを高めるメタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病の早期発見のために、毎年行っています。

「自分は健康に自信がある！」「仕事や家事で忙しくて暇がない！」と健診を受けない方も多いのですが、日本人の死亡原因はがん、心臓病、脳卒中など、その半数以上が生活習慣病によるものです。

今年度40歳になり、はじめて健診案内が届いた方、毎年健診案内が届いても受けたことがない方、毎年ではないがときどきは受けているという方、いつまでも健康で元気な毎日を過ごしていくために、健診を受けましょう。

なお、特定健診は料金（窓口自己負担額1，500円）がかかります。

町では、今後の保健事業に役立てることなどを目的として、既に人間ドックや定期的に検査を受けている方の血液検査および尿検査の結果について、役場担当窓口または保健福祉センター健康推進課への提出をお願いしています。なお、ご協力いただいた方には粗品を進呈します。

（受診までの流れ）

日程を決める。

健診機関に電話で予約をする。

当日は、**保険証と受診券**を持って、**朝食を取らず**に受診する。

受診券は４月下旬に送付しています。なお、再発行を希望される方は、役場担当窓口までお問合せください。

（健診を受けることができる医療機関など）

区分	医療機関名		受診期間
町内	日高徳洲会病院 健診センター	☎ 42－0701	３月31日まで
	山田クリニック	☎ 43－0008	
	仲川内科胃腸科医院	☎ 42－0345	
	駒木クリニック	☎ 45－0123	
	町立静内病院	☎ 42－0181	
	町立三石国民健康保険病院	☎ 33－2231	
町外	浦河赤十字病院	☎ 0146－22－5111	
	勤医協浦河診療所	☎ 0146－22－2501	
	北海道対がん協会	☎ 011－748－5511	
	船員保険北海道健康管理センター	☎ 011－200－4811	
	札幌厚生病院 ※人間ドックおよび巡回健診時のみ使用可	☎ 011－251－5713	

※上記以外の医療機関では受診券を使用することができません。
※発熱、咳など体調不良があるときは、無理をせず、健診の受診を控えるようお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の感染防止策に十分配慮のうえ、受診願います。

ジェンダーバイアスに関する調査結果

ジェンダーバイアスとは「男女の役割に対する固定観念や、それに基づく差別・偏見」を指す言葉です。

無意識のうちに「女性なら料理や裁縫が得意なはずだ」と性別で役割や行動を期待すること、「男性は仕事を優先すべき」と家庭参画を制限することなどがそれに当たります。

町では『「自分らしく」生きるまちをつくるアンケート』と題し、ジェンダーバイアスに関する町民の意識調査を行いました。その中でジェンダーバイアスを感じた経験としてあげられたものをいくつか紹介します。

Q みなさんが感じた、経験した『ジェンダーバイアス』は?

子どもを預けて出かけた際に「母親としてなってない」と言われた。父親が同様のことをしても何も言われていなかったのに…

夫が家事をすると褒められるし、感謝される。妻は家事をやって当たり前という雰囲気…

「男のくせにこんなこともできないのか」と言われている人がいた。男女関係なく個人差があるのに…

一人ひとりの個性を尊重し合い、誰もが性別にとらわれず「自分らしく」活躍できる社会を目指しましょう。

問合せ 静内庁舎企画課 ☎49-0267(直通)

町公式ホームページ(調査結果)QRコード

アンケート結果は町公式ホームページで公開中です。

皆さんの声をお聞かせください

町では、町民の皆さんにご意見をいただく機会としてさまざまな広聴制度を設けています。

自治会や各種団体、グループ、サークル、会社、ご近所の集まり(原則5人以上)など性別や年齢を問いません。お気軽にご連絡ください。

問合せ 静内庁舎企画課 ☎49-0269(直通)

【新ひだか町の広聴制度】

- **まちづくり懇談会**

町長や職員が皆さんのもとへ出向き、「まちづくり」に関しての要望や意見交換などを行い、町の未来に向けて町民の皆さんと語り合います。

- **出前講座**

町の業務で分かりにくい制度など、皆さんが聞きたい内容について、担当職員が出向き説明を行います。
※対面だけでなく、オンラインでも可能です。

- **町公式ホームページ**

時間がなく直接、お話しできない方などは、ホームページにてご意見やご提案をお寄せください。

雪捨て場

町では、雪捨て場について、静内地区は静内川右岸の国道235号線静内橋より下流に、三石地区は三石川右岸の国道235号線沿いに確保しましたので、ご利用ください。

【静内地区】

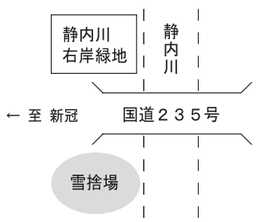

【三石地区】

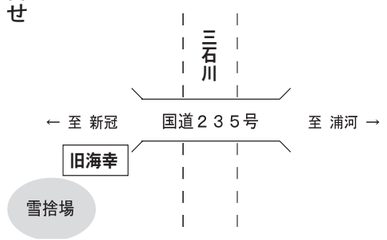

問合せ 静内庁舎建設課 ☎49-0327(直通)

募集

姉妹都市交流員会委員

町では、姉妹都市交流事業のさらなる発展につなげるため、次のとおり委員を募集します。

募集人数／1人程度

任期／令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

活動内容

- 年に1回から2回開催される姉妹都市交流委員会への出席
- 町内で行われる姉妹都市交流事業への協力および参加など

応募条件

次のすべてを満たす方

- 町内に住所を有していること
- ボランティア(無報酬)での活動であることを了承いただけること
- 事業の成功に向け、意欲を持って参加する意思があること

応募方法

応募申込書(町公式ホームページ、または担当窓口にて配付)に必要事項を記入のうえ、次のいずれかにより提出してください。

- メール kikaku@town.shinhidaka.lg.jp
- FAX 43-3900
- 持参・郵送 〒056-8650 新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号 新ひだか町役場総務部企画課

締め切り／3月17日(金)

応募先(問合せ) 静内庁舎企画課 ☎49-0267(直通)

町公式ホームページ(姉妹都市交流委員会)QRコード

新ひだか町姉妹都市交流委員会は、新ひだか町の姉妹都市などとの交流について、人的、教育、文化、産業、経済などのさまざまな交流事業を推進し、友好親善に寄与することを目的として設置されている委員会です。

レキシントン市へ送る町の風景写真募集

姉妹都市交流委員会は、姉妹都市であるアメリカ合衆国のレキシントン市との交流事業として『写真交換プログラム』の実施に当たり、レキシントン市で展示する写真を募集します。

対象者

町内にお住まいの方

応募写真の条件

- 町内の風景や街並みの写真
- 撮影場所が分かるように写真にタイトルを付ける
- 過去に撮影した写真でも応募可

応募方法

写真データをメールまたはUSBメモリなどに入れて、担当窓口に提出

締め切り

3月31日(金)

応募先(問合せ) 新ひだか町姉妹都市交流委員会事務局(静内庁舎企画課内) ✉hhssm3250@gmail.com ☎49-0267(直通)

町公式ホームページ(写真交換プログラム)QRコード

写真交換プログラムの概要

新ひだか町とレキシントン市の風景や街並みの写真を互いに展示し、訪れたことのない方々にも親しみを持ってもらうための企画です。

町立病院ボランティアスタッフ

活動内容

- 診察受付の案内や補助
- 血圧や体重測定の補助活動

活動期間

3か月程度(町立静内病院のみ)

応募条件

- 高校生以上でボランティア活動に興味のある方

※資格は必要ありません。

- 交通費なども含め、無報酬で活動していただける方

※ボランティア保険に加入していただきます。保険料は当院が負担します。

活動時間・活動場所

- 町立静内病院(静内緑町) 8時30分~11時30分 13時00分~16時00分
- 三石国保病院(三石本町) 8時15分~11時30分 13時00分~16時00分

※活動期間、日時、時間などは相談に応じます。

応募先(問合せ) 町立静内病院 ☎42-0181

高齢者共同生活施設 やまびこ入居者

募集部屋数
2室（1人用）

対象者
60歳以上で、一人で生活することへの不安や身体機能の低下が認められる方で、町税などを滞納していない方

施設概要
全室個室で、キッチン、電磁調理器、トイレなどは備え付け。浴室、洗濯室は共用です。

食　事
食堂で朝、昼、夕の3食を提供します。

利用料金
月額48，700円
～58，700円
※料金は、前年の収入状況などで変わります。
※11月から3月までは暖房料2，500円を加算します。

締め切り
3月15日㈬
※応募多数の場合は判定会議で選考し、決定します。

応募先（問合せ）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

生活支援ハウス「きずな」入居者

募集部屋数
1室（夫婦用）

対象者
町内にお住まいの60歳以上で、自炊および日常生活において自立できる身体状況の方であり、町税などを滞納していない方
※確実な保証能力のある身元引受人2人（1人は原則町内在住者）が必要です。

施設概要／全室個室でオール電化。キッチン、電磁調理器、トイレ、ユニットバス、電気温水器完備
※緊急通報装置接続のため固定電話が必要になります。

利用料金
月額28，800円
～45，600円
※料金は、前年の収入状況などで変わります。
※11月から3月までは暖房料3，000円を加算します。
※各居室の生活に要する費用（電気料、上下水道料など）は別途負担となります。

応募先（問合せ）
指定管理者 有限会社さくら
☎43-3556

公営住宅／下表のとおり 公営住宅入居者

募集住宅／下表のとおり

入居資格
①同居親族がいること
※単身の場合は要件あり
②所得が定められた基準内であること（入居申込者および同居者の所得合算額が、月額15万8千円以下、裁量階層該当世帯は21万4千円以下）
③住宅に困窮していることが明らかなこと
④町税を滞納していないこと
⑤入居申込者および同居者が暴力団員でないこと

選考方法
入居希望者が多数の場合は町営住宅入居者選考委員会で選考し、入居者を決定します。

入居日／4月下旬（予定）
※入居住宅に希望者が1世帯の場合は、入居日が早まることがあります。

募集期間
2月27日㈪～3月6日㈪

応募先（問合せ）
静内庁舎建設課
☎49-0328（直通）
三石庁舎地域振興課
☎33-2112（直通）

団地名	階	住宅番号	型別	月額家賃	面積	建設年度
静内本町団地	5階	1棟 501号	3LDK	25,400円 ～ 49,800円	73.9㎡	H18
静内神森団地	1階	4棟 15号	1LDK	10,900円 ～ 21,500円	39.6㎡	S47
三石本町中央団地	2階	13A棟 22号	3LDK	23,500円 ～ 46,200円	77.8㎡	H13
三石緑ヶ丘団地	2階	12C棟 21号	3LDK	26,300円 ～ 51,700円	77.8㎡	H12
	1階	12D棟 12号	2LDK	19,500円 ～ 38,300円	57.7㎡	
	1階	13C棟 12号		17,000円 ～ 33,300円	56.2㎡	H13
	1階	14C棟 12号		17,100円 ～ 33,700円		H14
	1階	14D棟 11号				
三石旭町A団地	2階	11B棟 21号	3LDK	26,200円 ～ 51,400円	77.8㎡	H11
	2階	11C棟 22号				
三石本桐E団地	2階	7A棟 205号	3LDK	22,700円 ～ 44,600円	76.3㎡	H7
三石歌笛A団地	1階	10F棟 19号	3LDK	20,000円 ～ 39,300円	76.1㎡	H10

- 上記全ての入居募集住宅には浴槽と水洗トイレが備わっています。
- 静内本町団地はセミオール電化住宅です。入居者は、ほくでんと電化機器のリース契約をする必要があります。
- 静内神森団地は平成22年に改修しています。
- 団地により別途必要経費（駐車場、共益費）がかかりますので、詳しくはお問合せください。

特定公共賃貸住宅 入居者

募集住宅
三石旭町A団地
（6特A棟4号、7特A棟2号、7特A棟3号）

募集戸数／3戸

間取り／1LDK（51・2㎡）

月額家賃
35，000円
～55，000円
※所得により変動します。

入居資格
①所得が定められた基準内であること（入居申込者および同居者の所得合算額が、15万8千円以上、48万7千円以下）
②町税を滞納していないこと
③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと

選考方法
入居希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

入居日／4月下旬（予定）

募集期間
2月27日㈪～3月6日㈪

応募先（問合せ）
三石庁舎建設課
☎33-2112（直通）

北海道警察官採用試験

受験資格
●A区分（男女）
学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方で、平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方（令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む）
●B区分（男女）
A区分以外で、平成3年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

採用予定人数
A区分男性　115人
A区分女性　35人
B区分男性　35人
B区分女性　15人

締め切り
3月31日㈮17時30分まで

試験期日
1次試験　5月14日㈰

試験地
新ひだか町、苫小牧市、札幌市　ほか

問合せ
静内警察署
☎43-0110

財務専門官採用試験

受験資格
●平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
●学校教育法による大学（短期大学を除く）などを卒業した方で、平成14年4月2日以降に生まれた方（令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む）
●学校教育法による短期大学または高等専門学校などを卒業した方で平成14年4月2日以降に生まれた方（令和6年3月末日までに卒業見込みの方を含む）

採用予定人数
約160人

申込方法／インターネット専用アドレスから申し込みください。
https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

申込期間
3月1日㈬～3月20日㈪

試験期日
1次試験　6月4日㈰

試験地／札幌市　ほか

問合せ
財務省北海道財務局人事課
☎011-709-2311

「成年友結学級（せいねんゆうゆうがっきゅう）」生徒募集

対 象 者　町内にお住まいの18歳以上の方

内　　容　学習活動などを通して、暮らしの中に必要な知識の習得や参加者の親睦を図ります。

学習会場　公民館　ほか

開催回数　月1回

参 加 料　無　料

開 講 式　4月12日㈬　10時00分から

締め切り　3月31日㈮

【応募先（問合せ）】公民館　☎42-0075

「三石ことぶき大学」生徒募集

対 象 者　三石地区にお住まいの60歳以上の方

内　　容　教養講座や体力づくり、親睦交流などを通じ、生きがいや健康づくりを行うほか、参加者が自主的に活動する「クラブ活動」を行います。

学習会場　総合町民センター　ほか

開催回数　月1回

参 加 料　無　料

開 講 式　4月27日㈭　10時00分から

締め切り　4月14日㈮

そ の 他　クラブ活動のみへの参加申し込みはできません。3月は町内6大学合同の閉講式・研修の集いを行います。

※ほかの大学は、あらためて地域別に募集します。

【応募先（問合せ）】公民館　☎42-0075

まなびの広場

令和5年度開催の乗馬教室などの募集

乗馬教室

●**町民子ども乗馬体験教室**
とき　3月4日(土)、18日(土)　10時00分～11時30分
対象者　町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の乗馬初心者
定　員／各2人（先着順）
参加料　630円（用具代含む）

●**町民子ども厩務作業および馬の手入れ体験教室**
とき　3月4日(土)、18日(土)　13時30分～14時30分
対象者　町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の方
定　員／各2人（先着順）
参加料／無　料

●**町民乗馬体験教室**
とき　3月11日(土)、25日(土)　10時00分～11時30分
対象者　町内にお住まいの原則6歳以上中学3年生以下の方
定　員／各2人（先着順）
参加料／無　料

●**町民厩務作業および馬の手入れ体験教室**
とき　3月11日(土)、25日(土)　13時30分～14時30分
対象者　町内にお住まい（通勤・通学可）の16歳以上の方
定　員／各2人（先着順）
参加料／無　料

●**町民レディース乗馬体験教室**
とき　3月7日(火)、14日(火)、28日(火)　13時30分～15時00分
対象者／町内にお住まい（通勤・通学可）の16歳以上の女性で、原則3回全て参加できる乗馬初心者
定　員／2人（先着順）
参加料／3，810円（用具代含む）※3回分

●**子ども乗馬経験者教室**
とき　4月11日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週火曜日（年40回予定）　16時00分～17時30分
対象者　町内にお住まいの小学4年生以上中学3年生以下で、軽速歩ができる乗馬経験者
参加料／1回790円（用具代別途90円）
定　員／24人
申込方法　3月1日10時00分から電話または窓口で受け付けします。
問合せ　図書館本館　☎42-4212
図書館三石分館　☎33-2051

●**子どもポニー教室（継続コース）**
とき　4月13日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年42回予定）　15時30分～17時00分
対象者　町内にお住まいの小学1年生以上小学3年生以下の児童
参加料　1回390円（用具代別途40円）
定　員／8人
申込方法　3月1日10時00分から電話または窓口で受け付けします。なお、家族による申し込みのみ受け付けます。

●**馬のお世話体験教室**
とき　4月1日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎月第1、第2、第3土曜日　13時30分～14時30分
対象者　町内にお住まい（通勤・通学可）の方で小学1年生以上
参加料／無　料
定　員／各4人（先着順）

●**町民乗馬経験者教室**
とき　4月13日以降（7月下旬から8月下旬を除く）、原則毎週木曜日（年42回予定）　18時30分～20時30分
対象者　町内にお住まいの（通勤・通学可）16歳以上で、軽速歩ができる乗馬経験者
参加料／1回790円（用具代別途90円）
定　員／24人
申込方法　3月1日10時00分から電話または窓口で受け付けします。

●**共通事項**
ところ　ライディングヒルズ静内
申込み（問合せ）　ライディングヒルズ静内　☎42-1131

絵本の読み聞かせ

●**赤ちゃん絵本**
とき　3月7日(火)　10時30分～
ところ　図書館本館

●**おはなしつくしんぼ**
とき　3月11日(土)　10時30分～
ところ　図書館本館

●**おはなしたんぽぽ**
とき　3月4日(土)　14時00分～
ところ　図書館三石分館

問合せ
図書館本館　☎42-4212
図書館三石分館　☎33-2051

2月の図書 新着情報

新ひだか町図書館

休館日
6日(月)、13日(月)、20日(月)
22日(水)、27日(月)、31日(金)

●本館　新着情報

- 文政四年の激震（相馬大作事件）／下斗米哲明（本館・分館）
- 審議官（隠蔽捜査9．5）／今野敏（本館・分館）
- 荒地の家族／佐藤厚志（第168回芥川賞）
- 名探偵のままでいて／小西マサテル
- 固結び（損料屋喜八郎始末控え5）／山本一力
- 独占告白渡辺恒雄
- すぐに引ける手話ハンドブック
- しんどくならない「ひとり暮らし」ハンドブック
- いちごのお菓子づくり
- 副業をはじめたいんですけど、税金ってどうしたらいいですか？
- いちねんせいえほん-はじめての「よのなかルールブック」（児童書）

●三石分館　新着情報

- 風を紡ぐ／あさのあつこ
- 数学の女王／伏尾美紀
- 親の見守り・介護をラクにする道具・アイデア・考えること
- 意味と構造がわかるはじめての微分積分
- 0歳からのおうち矯正
- 毎日食べたい5倍麹みそ
- 今、作りたいスマホショルダー
- 地球の中に、潜っていくと…（児童書）

問合せ
図書館本館　☎42-4212
図書館三石分館　☎33-2051

こども人形劇

とき　3月18日(土)　13時30分～
ところ／図書館本館
対象者／町内にお住まいの小学生以下の児童と保護者
内　容（演目）
「だるまちゃんとてんぐちゃん」、「うぬぼれねずみ」ほか
参加料／無　料
定　員　20組（先着順）
※保護者1人に付き、子ども2人まで申し込み可能
申込方法／3月1日10時00分から電話またはカウンターで受け付けします。
申込み（問合せ）／図書館本館　☎42-4212

ミュージアム・トーク

教育委員会では、学芸員などが取り組んでいる地域の調査研究について、分かりやすく紹介するトークイベントを次のとおり開催します。

とき　3月26日(日)　13時30分～16時45分
ところ／博物館
対象者／どなたでも参加できます。
内　容
①13時30分～14時15分
開拓使文書から見た新ひだかの人々
山田一孝（静内郷土史研究会会長）
②14時20分～15時05分
活気あるホースタウンを目指して～馬を利用した教育プログラムの実践～
北海道静内農業高等学校馬利用班
③15時10分～15時55分
石造記念物と民間信仰
田中康平（主事）
④16時00分～16時45分
旧宮内省新冠御料牧場における台覧競馬
斉藤大朋（博物館館長・学芸員）
参加料／無　料
定　員／30人（先着順）
申込み（問合せ）
博物館　☎42-0394

三石分館読書スタンプラリー！

本を借りて**読**んで、スタンプ**6**つ集めて、**プレゼント**と交換しよう！

期　間
2月25日(土)～3月30日(木)

【問合せ】図書館三石分館　☎33-2051

北海道広報コンクールで特選受賞、全国推薦に！

「第69回北海道広報コンクール」が1月20日に開かれ、広報紙や広報写真などの各部門に65団体（136点）が応募し、広報写真（一枚写真 市町村の部）において、広報新ひだか4月号の「図書館特集記事の写真」が特選を受賞し、4月の全国広報コンクールに出品されます。皆さんに感謝するとともに、これからも読みやすく親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。